

仕様書（案）

1 件名

平成27年度 アグリビジネス創出に向けた産学官連携促進手法検討調査

2 事業目的・概要

農林水産・食品分野を成長産業として育成していくためには、新たな需要創出等の研究に民間企業等が積極的に取り組み新たな価値を創出することが急務である。しかし、農林水産・食品分野の研究の主体は、独立行政法人等の公的セクターが中心であり、他産業分野に比べ民間企業による研究開発投資は低調である。

一方で、農林水産・食品分野の公的研究機関等（大学、公設試験研究機関、専ら研究を行う独立行政法人等を指す。以下同じ。）と民間企業が連携し、効率的に研究を推進している事例もあることから、このような成功事例における連携推進上の特徴を明らかにすることにより、同様の取組を促進することが重要である。

このため本調査では、農林水産・食品分野の研究開発により多くの民間企業を参画させ、更には研究開発への投資を促すための知見を集積することを目的に、農林水産・食品分野の研究を行う多数の機関が、最新の研究成果をPRする場である「アグリビジネス創出フェア2015」（以下「フェア2015」という。）において、新たな共同研究や研究成果の活用先である民間企業に対し、事業化や商品化に向けた連携上の課題について取りまとめることとする。

3 事業内容

本事業では、農林水産・食品分野の研究を行う多数の機関がフェア2015において、民間企業に対し、事業化や商品化に向けてどのような課題があるかを取りまとめるため、次の(1)～(3)の事業を行う。

- (1) 公的研究機関等と民間企業とが効果的に連携して行った農林水産・食品分野の研究を対象とし、農林水産・食品分野の技術交流展示会（以下「展示会」という。）等を通じて公的研究機関等と民間企業とが連携して、共同研究に取り組む場合の情報開示上（連携を検討する際、研究機関側は民間企業側に何を求めているか、民間企業側はどのような情報の開示があれば連携の検討に前向きになれるか等）のポイント进行调查する。
- (2) フェア2015を開催前に、必要に応じて、出展者に対し、民間企業に対して研究成果を提示するためのポイント等を指導しつつ、フェア2015の場においては産学連携を推進するために、どのような取組が有効であるかを把握する。
- (3) (1)及び(2)の結果を踏まえ、展示会において、公的研究機関等が、新たな共同研究や研究成果の活用先である民間企業に対して行う情報開示において有効なポイントを取りまとめる。

なお、事業の詳細は以下のア～オのとおり。

ア 公的研究機関等と民間企業等とが連携して事業化や商品化に向けた共同研究に取り組む際に組織化のポイントとなった点の調査

農林水産・食品分野の研究開発において、公的研究機関等と民間企業とが効果的に連携して行った研究を対象とし、公的研究機関等側のどのような情報開示や姿勢が、連携、事業化、商品化に至るまでに重要だったか等を調査し、簡潔なレポート（1案件当たりA4用紙1枚程度、図表や写真等を用いて分かりやすく作成すること。）として取りまとめる。

さらに、本調査結果を踏まえ、「共同研究を成功に導いたポイント集」（以下「ポイント集」という。）を取りまとめる。

なお、調査対象とする研究の事例は、過去の展示会に出展した機関のうち事業化・商品化に結びついた事例から24課題選定することとし、農林水産・食品分野の広範な研究分野（例：栽培技術分野、生産支援資材分野、食品加工分野、水産分野、林産分野、農業機械分野、生物工学分野、畜産分野等）の中で偏りが出ないように配慮し選定するように留意する。

イ フェア2015の開催及び出展者に対する調査協力依頼

農林水産・食品分野の技術交流展示会であるフェア2015を、受託者が事務局を務める形で開催する（開催要領は別添を参照のこと。）。フェア2015には、全国の大学、試験場、独立行政法人等から約200機関以上が参画するよう出展者募集を行う。

出展者には、アで取りまとめた「ポイント集」を配布し、新たな共同研究や研究成果の活用先である民間企業に対し、情報開示等のポイントを意識し、展示を行うよう助言する。なお、必要に応じて、「ポイント集」に記載した事例を紹介するとともに説明会を行う（出展者向けの説明会の一部として実施することも可）。また、必要があれば、展示会の開催前に受託者が各出展機関を訪問し、展示物の確認、展示方法の指導等を行うこととする。

ウ 事業化や商品化に向けた共同研究に取り組む際の情報開示等の場面においてどのような課題があるかの取りまとめ

フェア期間中及びフェア2015終了直後に、イで配布した「ポイント集」の有効性や、各出展者が実施した情報開示や情報提供を意識した展示手法の効果について、出展者や来場者に対するアンケートを通じて把握する。

調査に当たっては、事業化や商品化に向けた共同研究の組織化において、フェア2015におけるどのような情報開示や情報提供の取組が効果があったか把握することとする。

なお、アンケートに加え、研究独法、県公設試験場、大学等、属性の異なる出展者から10機関以上を選定し、どのような取組が有効であったか聞き取りを行い、1機関当たりA4用紙1枚程度のレポートをまとめる。

さらに、フェア2015への参加を通じ、具体的に事業化や商品化に着手した事例5事例以上について、フェア2015終了後3～4カ月間の連携促進に向けた具体的な動きを取材し、1事例当たりA4用紙1枚程度のレポートをまとめる。

エ 調査結果の取りまとめ

以上の調査結果全体を取りまとめるとともに、「事業化や商品化に向けた共同研究に取り組む上での情報開示等における課題」について、図表や写真等を用いつつ、簡潔で実用的なものとなるよう工夫し取りまとめる。

オ 調査結果の報告会の開催

農林水産省の職員等を対象とした調査結果の報告会を農林水産省内で開催し、本事業の調査によって明らかになった「事業化や商品化に向けての情報開示上の課題」等を中心に報告する。

4 成果物

5に示す事業実施期間終了までに、以下の内容を含む「平成27年度アグリビジネス創出に向けた産学官連携促進手法検討調査報告書」（以下「報告書」という。）を作成し、印刷物10部及びその内容を収録したCD又はDVD 2セットを技術会議事務局に納品する。

なお、報告書には最低限以下の(1)～(5)の内容を含むこと。

(1) 公的研究機関等と民間企業等とが連携して共同研究に取り組む上での情報開示等のポイントについての調査結果

ア 公的研究機関等と民間企業とが効果的に連携した研究事例において、民間企業との連携して事業化や商品化に向けた共同研究に取り組む上で、情報開示等のポイント等に関する調査レポート

イ 「ポイント集」

(2) フェア2015の計画概要、出展者に対して実施した展示指導の概要等

(3) フェア2015の中で事業化や商品化に向けた共同研究に取り組む上で、情報開示等においてどのような課題があるかの把握

ア アンケートの実施概要及び結果概要

イ 聞き取り結果概要レポート

ウ 事業化や商品化に向けた共同研究に着手する事例概要レポート

(4) 調査結果取りまとめ

「事業化や商品化に向けた共同研究に取り込む上での情報開示等のポイント」

(5) 調査結果取りまとめ

ア 「アグリビジネス創出フェア2015」実施概要
(ガイドブック等)

イ 出展者募集、参加者誘致のために受託者が行った広報活動についての記録

出展者が発出したプレスリリース、各メディアのフェア2015関連記事等を整理し取りまとめること。

ウ ホームページデータ

5 事業実施期間

委託契約締結日から平成28年3月3日まで

6 その他

(1) 受託者は、業務の進捗状況等を、技術会議事務局の担当者の求めに応じて報告すること。なお、最低限、技術会議事務局担当者以下のア～カのそれぞれの時点で打合せを実施すること。

ア 事業着手直後

- イ 出展者募集前
- ウ 出展者説明会前
- エ フェア2015実施方針調整段階
- オ フェア開催前
- カ アンケート取りまとめ時点

- (2) 事業の目的を達成するために、技術会議事務局担当者は、業務状況・進行状況に関して必要な指示を行うことができる。その際、受託者はその指示に従うこと。
- (3) 事業の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な業務等が生じたとき、又は業務の内容を変更する必要があるときは、技術会議事務局担当者との協議の上、対応する。
- (4) 本業務は、フェア2015において、公的研究機関等が、最新の研究成果を民間企業へ提示する手法を調査しポイントを取りまとめるものである。従って、受託者はイベントの開催能力はもちろんこと、調査業務に対する高度な知見（調査の設計・実施、結果の分析・取りまとめ能力等）を有している必要がある。
- (5) 本事業は、国の委託事業であることから、事業成果によって生じる著作権は農林水産技術会議事務局長が継承する。
- (6) 受託者は、本業務により知り得た個人情報について漏洩等防止の措置を講じ、善良な管理者の注意をもって取り扱う。

(別添)

アグリビジネス創出に向けた産学官連携促進手法検討調査における
アグリビジネス創出フェア2015開催要領（案）

1 アグリビジネス創出フェア2015の開催

(1) 開催日時・場所等

以下の日時及び場所においてアグリビジネス創出フェア2015（以下、「フェア2015」という。）を開催する。

ア 開催日時

平成27年11月18日（水）～11月20日（金）（予定）とする。

開場時間は、いずれも午前10時～午後5時まで（予定）

受託者の企画に基づき、会場及び農林水産技術会議事務局（以下、「技術会議事務局」という。）と調整の上、開場前及び閉場後に、出展者交流イベント等を開催することも可。

イ 開催場所

東京国際展示場（東京ビッグサイト）東展示棟内。

ウ 出展料及び入場料

無料とする。

ただし、出展に対して必要となる実費（椅子等の借料、小間上部の出展者名等を記載したボードの作成費、会場への展示物の送料、展示対応者の旅費等）は全て出展者の自己負担とする。また、出展者の中から希望者を募って行う企画に要する経費（出展者交流会への参加費等）も出展者の自己負担とする。

エ 開催規模

出展機関数は200機関以上、展示小間も同数程度とする。

オ 目標参加者数（来場者及び出展者）

開催期間中の延べ参加人数3.5万人以上を目標とする。

(2) 開催までの主要スケジュール（予定）

以下のスケジュールで、開催準備を進める。

ア 契約後から5月下旬

- ・ 事業化や商品化に向けての課題の調査
- ・ 出展規程等の策定を行い、出展者募集の準備

イ 5月下旬～7月上旬

- ・ 出展者の募集（募集開始前にも事前告知を行うなどして、多様な出展者確保のための工夫を行うこと。）
- ・ 共同研究を成功に導いたポイント集の作成・配布

ウ 7月～8月中旬

- ・ 出展者の確定、会場配置やプログラム等の実施計画の骨子を確定
- ・ 出展者説明会の開催（出展者に対して事務連絡を送付して参加を求めるほか、アグリビジネス創出に向けた産学官連携促進手法検討調査に対する協力を依頼す

ること。)

エ 8月中旬以降

- ・ 事業化や商品化に向けての課題の調査
- ・ 多様な来場者誘致のための広報活動
- ・ 出展者名、会場図等を記載したリーフレットの作成、印刷及び配布
- ・ 出展者ごとの出展内容を記載したガイドブックの作成、印刷及び配布
- ・ フェア2015期間中に開催する各種プログラム（セミナー、各種イベント等）の調整・準備

オ 11月中旬

- ・ フェア2015を開催

カ フェア2015開催中から開催後

- ・ 出展者、来場者に対するアンケートの実施
- ・ 調査結果の取りまとめ

(3) フェア2015会場の配置

フェア2015においては、会場内で、各種講演やセミナー、出展者によるプレゼンテーション等のイベントを開催するため、会場内には、出展者の展示小間に加え、メインステージ（着座160名以上程度、演台あり。）1か所及びセミナールーム（着座70～80名程度）2か所・（着座20～40名程度）3か所を確保する。但し、時間帯によって1つのスペースを複数に分割して使用するなどの工夫は可とする。また、会場各所に出展者や来場者が自由に連携等の相談に使えるスペースを設置する。

なお、会場配置については、東京ビックサイトの諸規程を順守するほか、隣接会場で同時開催する「アグロイノベーション2015」（以下「アグロ2015」という。）と一体的な会場展開を行うよう工夫すること。

(4) 会場内で行うイベントの開催

フェア2015の会場内で、以下の技術会議事務局が企画するイベントを行うので、イベント開催の準備、イベントの進行（司会を含む。）等について、実施補助業務を行う。

ア 基調講演（メインステージ）

受託者からの提案を踏まえつつ、技術会議事務局が決定した講師が講演を実施する。講演数は2件程度とし、講師に対する旅費及び謝金は本事業の委託費から支払う。

イ 表彰式（メインステージにおいて半日程度）

民間部門農林水産研究開発功労者表彰式及び若手農林水産研究者表彰式を実施する。受賞者や関係者の旅費及び謝金は技術会議事務局が支払う。

ウ 研究成果発表会等（セミナールーム）

技術会議事務局が行っている事業（「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業」、「農林水産業におけるロボット技術研究開発事業」、「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」等）に関する研究・研究成果事例集から40課題（1課題20分～25分程度とする。）を技術会議事務局が選定する。

受託者は、技術会議事務局が決定した研究成果発表等の講師に対する謝金及び旅

費は本事業の委託費から支払う。

エ 出展者による出展内容のプレゼンテーション（セミナールーム）

出展者がプレゼンテーション（20分～25分程度とする。）を希望する場合は、技術会議事務局と受託者で協議して選定する。

オ その他

上記ア～エ以外にも、技術会議事務局が企画したイベントを実施する場合があるので、対応を行う。

また、上記ア～オ以外にも、本事業の目的を達成するために、より良い企画があれば、技術会議事務局に提案し、協議して実施の有無を決める。

上記ア～オの際は、会場設営、関係者の案内、司会進行（ウを除く）、照明・音響、装飾等、の対応を行う。また、必要に応じ会場入口にてイベント内容の案内を行う。

2 フェア2015の開催に関する留意点

(1) 会場について

フェア2015は、「アグリテクノウィーク2015 ※」の中で、(社)日本能率協会主催の「アグロ・イノベーション2015」（以下「アグロ2015」という。）と、東京ビッグサイト内の隣接した会場で一体的に開催する。（フェア2015の会場は、アグロ2015の会場も含めて「アグリテクノウィーク2015実施委員会」により予約済みであり、受託者はアグリビジネス創出フェア2015の使用面積に応じた、会場借料及び諸経費（電気使用料等についてはその使用量に応じた案分額を負担する。目安としては、会場借料の5%程度。）を委託費から負担する。なお、フェア2015に使用する会場面積は、出展者数により5,500㎡～6,000㎡の間で設定する予定である。）

支払方法等は、契約締結後、技術会議事務局担当者から連絡する。（なお、会場借料については実際に使用する面積に応じた案分額となるが、今回の提案書を作成する際には、6,000㎡を使用することとしてフェア2015の実施計画を策定願いたい。）

※ 「アグリテクノウィーク2015」とは、フェア2015、アグロ2015を含む農林水産・食品産業分野の技術開発や普及・産業化を促進するイベント等を集中して開催し、それぞれのイベントへの来場者誘致や効果宣伝等において相乗効果を狙うものであり、農林水産省及び(社)日本能率協会が実行委員会を運営している。本事業の受託者は、同委員会と密に連携して、事業を進めることとする。

(2) フェア2015における公的研究機関等と民間企業との連携を促進する企画の実施

フェア2015において、受託者は出展者に対し、「ポイント集」を紹介するのみならず、フェア2015に民間企業の方を含むより多くの来場を促し、出展者と来場者が交流する機会を確保するための企画を検討し、技術会議事務局と詳細な内容を調整したうえで、フェア2015の会場内で実施する。

具体的には、最低限ア～オのような取組を行うことと、産学連携の加速化に向け、フェア2015ではア～オ以上の企画を積極的に検討することとする。

ア 出展者名、会場図等を記載したリーフレットの作成、印刷、事前配布

- イ 出展者ごとの出展内容を記載したガイドブックの作成、印刷及び会場での配布
- ウ ア及びイの内容を含む情報等のホームページへの掲載
- エ フェア2015会場内で農林水産・食品分野の技術相談等に応じる専門家（コーディネーター）等の配置。
- オ 出展者による出展内容のプレゼンテーション

(3) 出展者について

フェア2015には、全国の大学や試験場、独立行政法人等の公的研究機関等を中心に、計200機関以上の出展を得ることとする。なお、民間企業からの出展については、隣接会場で開催予定のアグロ2015に出展が可能な場合はアグロ2015への出展を促すことを基本とし、アグロ2015に出展が困難な企業（例：アグロ2015の出展対象ではない水産研究を行う民間企業）である等、特段の理由がある場合のみ出展を認めることとする。

また、出展者を募集する際には、農林水産・食品産業分野を対象とする広範な基盤的技術が集まるよう多方面に周知を行うとともに、フェア2015の具体的な特徴、過去のアグリビジネス創出フェアにおいてマッチングが成立した具体例等について分かりやすく紹介すること等により、産学連携を促進するという目的意識を持った出展者をより多く確保するための工夫を行うこととする。

なお、出展規定の作成、出展対象となる機関の例示等については、技術会議事務局担当者と十分協議すること。

(4) 出展料及び小間の仕様

フェア2015への出展料は無料とし、小間スペース（2m×3m程度）、間仕切りパネル、突き出し看板、パラペット、照明（最低限の小間全体の明るさを確保）、コンセント（2口、300W）等を確保する。これ以上の追加設備（追加の電源確保、インターネット回線の引き込み、各小間内で使用するテーブル等の物品の借料等）については、適宜実費を徴収する。

また、多くの出展者を確保するため1出展者当たりの使用小間数には上限を設けることが出来る。

出展小間の上部には、原則として受託者が出展者名及び主な出展内容を記したボードを設置することとし、この作成に要する経費は、1万円を上限に出展者に実費負担を求めることとする。ただし、より簡易な仕様の小間を設け、無料で出展できる方法を残すなど、様々な機関が出展可能となるように配慮すること。

出展者の小間の配置は、技術会議事務局の担当者と十分協議（開催日まで、時間に余裕を持つこと。）の上、来場者にとって分かりやすい配置となるよう工夫すること。

(5) 短期間出展枠の設定

優れた基盤的技術や研究成果を有しているものの、出展に要する経費や日程等の都合で3日間の出展が困難な機関の参画を確保するため、出展期間を限定した「短期間出展枠」（1日又は2日間に期間を限定した出展を可能とする枠）を設けること。

(6) 事務局の設置、フェア2015会場設営、運営、管理等

フェア2015の出展者の募集、事前広報などの対外的な対応を一元的に行うため、出展者の募集開始までに「アグリビジネス創出フェア2015事務局」を設け、フェア2015

出展者や来場予定者からの問合せ等に対応できる体制を取る。

会場設営から撤収までの的確に対応するため、フェア2015開催前日の平成27年11月17日（火）～フェア2015が終了する平成27年11月20日（金）までは、東京国際展示場（東京ビッグサイト）内に現地事務局を設けること。

特に現地事務局には、フェア2015会場内運営が円滑に進行するよう、必ず専任者及び必要な人員等を配置し、以下ア～ウまでの対応を行うこと。

ア 会場設営

フェア2015の開催に必要な会場の設営・各種準備を行うとともに、展示の準備を行う出展者等の支援を行う。なお、フェア2015会場内及び周辺における設営等は平成27年11月17日（火）に行うことを原則とする。

イ 会場運営及び進行管理

フェア2015開催当日の会場運営を行うとともに、出展者・来場者に対する各種支援、取材等への対応支援、講師や来賓の対応支援（技術会議事務局が行う来賓対応の支援を含む。）、会場の保安、進行管理等を行う。

ウ 会場撤収

会場の撤収を行うとともに、展示の片付けを行う出展者等の支援を行う。なお、会場の撤収はフェア2015終了後、平成27年11月20日（金）中に行うこととする。

(7) 情報発信、広報の留意点

フェア2015に民間企業を含む多数の来場を促すため、本イベントの開催の周知については、技術会議事務局の担当者と十分連携（開催日まで、時間に余裕を持つこと。）の上で取り組むこととする。本イベントの開催周知を行う際には、次のア～オの取組を行うこととする。

ア 主要な出展者の出展内容、フェア2015会場内で行われているマッチング支援の取組事例、フェア2015直前の各出展者の準備情報、過去のアグリビジネス創出フェアの効果等について、効果的に、様々な手段を通じて情報発信を行い、フェア2015の開催に向け、来場者の関心を効果的に集めるよう工夫すること。

イ 来場者の誘致は、出展者、後援機関等と連携し、多角的に展開できるように工夫すること。なお、過去のフェアの出展者等のメールアドレス等の情報は技術会議事務局より提供するので、来場動員を行うターゲットを明確化し、効率的により多くの方に来場を呼び掛けられるよう、工夫すること。

ウ 技術会議事務局が管理するアグリビジネス創出フェア用ホームページがあるので、活用可能である。ホームページの編集ができるようアクセスパスワード等を提供するので、委託期間中は適宜ログインし、ホームページの作成及び閲覧者が見やすいような編集を行うとともに、技術会議事務局から情報更新の指示があった場合は速やかに対応できる体制を取ること。

エ ホームページに掲載された情報は本事業終了後も、引き続き公開できる形態で作成すること。

オ 目玉となる出展内容については、ホームページ掲載以外にも、幅広く広報することで、フェア2015への注目度を高めるよう工夫すること。

(8) 主催者が展示する小間スペース（30小間程度）、間仕切りパネル、突き出し看板、

パラペット、照明（最低限の小間全体の明るさを確保）、コンセント、パネルの装着、主催者名ボード、展示テーブル、椅子は本事業の委託費から支払う。

(9) その他

フェア2015は、アグロ2015と隣接会場で同時開催し、全体を「アグリテクノウィーク2015」として開催する予定なので、一体的な会場展開に加え、会場配置やイベントの開催等においても連携をするように留意すること。また、これ以外の農林水産・食品産業に関する研究関連事業と連携するなど、マッチング効果を高める工夫を求める場合があるので、積極的に協力すること。

本事業に関する各種資料（フェア2015のホームページ、会場で配布するガイドブック等）には、別記のロゴを統一して使用すること。

なお、開催期間中は開催会場の出入口近辺に普通車5台の駐車スペースを確保すること。

(別記)

アグリビジネス創出フェアロゴマーク

